

様式第4号（第5条関係）

美容所開設者地位承継届

年 月 日

(宛先) 下関市立下関保健所長

郵便番号

届出者 住所

氏名

年 月 日生

電話 ()

譲渡

下記のとおり 相続 により美容所の開設者の地位を承継したので、美容師法第12条の2

合併

分割

第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

美 容 所	名 称	
	所 在 地	
	開設確認年月日及び 開設確認済証の番号	年 月 日 第 号
譲 渡	営業を譲渡 した者（譲 渡人）	住所（法人にあって は、その主たる事務所 の所在地）
		氏名（法人にあって は、その名称及び代表 者の氏名）
相 続	被 相 続 人	住 所
		氏 名
	被 相 続 人 と の 続 柄	
法 人 の 合 併 又 は 分 割	合併により 消滅した法 人又は分割 前の法人	主たる事務所の所在地
		名 称
		代 表 者 の 氏 名
譲渡、相続開始、法人の合併又は分割の 年月日		年 月 日

添付書類

- 1 譲渡による承継にあつては営業の譲渡が行われたことを証する書類、相続による承継にあつては戸籍謄本又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項の法定相続情報一覧図の写し、法人の合併又は分割による承継にあつては合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人又は分割により営業を承継した法人の登記事項証明書
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により当該美容所の開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

(注)

- 1 届出者の住所及び氏名は、法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 譲渡による承継であり、かつ、届出者が外国人の場合にあつては、住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。